

産業サイバーセキュリティ研究会WG1・内閣官房国家サイバー統括室合同ワーキンググループ  
サイバーインフラ事業者に求められる役割等の検討会  
第5回 議事概要

## 1. 日時・場所

日時：令和8年2月26日（木）～3月4日（水）

場所：書面による開催（資料配布及び書面による意見回収）

## 2. 出席者

委員： 土居委員（座長）、阿部委員、稲垣委員、鴨田委員、木谷委員、立石委員、津田委員、板東委員、日高委員、淵上委員、古田委員、山口委員  
事務局： 経済産業省 商務情報政策局 橋本企画官、大久保課長補佐、関戸係長  
内閣官房国家サイバー統括室 小澤企画官、油川参事官補佐、竹内上席サイバーセキュリティ分析官

## 3. 配付資料

資料1 議事次第・配布資料一覧

資料2 委員名簿

資料3 事務局説明資料

参考資料1 サイバーインフラ事業者に求められる役割等に関するガイドライン案（非公開）

参考資料2 サイバーインフラ事業者に求められる役割等に関するガイドライン案補足資料（非公開）

参考資料3 サイバーインフラ事業者に求められる役割等に関するガイドライン案へのパブリックコメントについて（非公開）

参考資料4 第4回検討会の主なご意見（非公開）

## 4. 議事内容

ガイドライン案について以下のご意見を頂き、ご承認頂いた。

### <ガイドラインについて>

- ・ 評価結果が記載された評価チェックシートが機密情報にあたることを明確化すべき。
- ・ 参照情報として、SLCP (System and Software Life Cycle Processes (ISO/IEC/IEEE 15288,12207)) が含まれていない。ソフトウェアのライフサイクル、顧客と事業者の役割分担など触れられており、今後の課題として検討すべきである。
- ・ 今後、ガイドラインとチェックリストがそれぞれ更新されるのであれば、対応紐付けがわかるように、バージョンもしくは日付などを付記してもよいのではないか。
- ・ ガイドライン本文中のチェックリスト（要求事項、役割フェーズ）と、参考資料2（評価チェックリスト）を混同しそうである。ガイドライン本文中のチェックリストは「一覧表」の表記でもよいのではないか。

- ・「ソフト開発事業者」等、該当事業者自身が自分事として捉えやすい言葉を使った説明書きを表紙に入れるとよい。
- ・取組例にセキュリティ情報の入手先が例示されているが、地方においてはこれら機関の知名度はそれほど高くないため、機関の説明を入れてもよいのではないかと。

#### <パブリックコメントへの対応について>

- ・「⑥予算とコストに関する意見」(資料3 P.12)の「該当箇所」は、3.2章ではなく、5.4章ではないか。また、「納品前や運用期間中に発見された場合には」という表現で、「納品前」というのは設計時点や開発時点も含まれる広い範囲なのか。「納品前」に開発会社と顧客企業が協力するというのは、納品前はまず開発会社が責任を持って対応すべきであり、意味が明確ではない。
- ・「⑩取組例の参考文献」(資料3 P.12)の「ご意見への対応の考え方」が少しわかりにくい。例えば、「『サプライチェーン全体のサイバーセキュリティ向上のための取引先とのパートナーシップの構築に向けて』を推薦いただいたが、より具体的な記載のある『サプライチェーン全体のサイバーセキュリティ向上のための取引先とのパートナーシップ構築促進に向けた想定事例及び解説』を追加する」が回答として適切ではないか。なお、参照情報には、概要だけではなく本体資料のURLも補足するのがよいのではないかと。

#### <その他>

- ・参考資料2の参考資料タブに「手引き」がオブジェクトとして埋め込まれている。閲覧性や検索性を考えると、別ファイルとしてもよいのではないかと。
- ・参考資料2を動作させるための、設定や手順があるとよい。

以上